

☆介護保険移行フローチャート☆（支援者等）



こんな生活をしたい!こんなことをしたい!

☆時期☆



☆支援者☆



介護保険
利用の
イメージを
していく時期
(今後の
生活イメージ
を共有・
情報提供)

64歳になったら

＊介護保険移行のフローチャートの共有（障がいのあるご本人・ご家族・後見人等）と説明
＊ご本人・ご家族の不安を考慮して説明のタイミングをはかる必要がある。
☐ 誰が窓口となって一緒に進めるのか確認
☐ 支援者がどのように協力できるかの確認
☐ 介護保険について、ご本人・ご家族等に相談先 地域包括支援センターを伝える。
＊同行して一緒に話を聴きにいく。
＊伝え方：わかりやすく説明することが必要
（どこまでの情報を本人・家族に伝えるかなども踏まえて。より具体的に）
☐ 利用している障害福祉サービスの再確認
☐ 介護保険利用にあたり、費用負担があることを確認。（1割負担、2割負担、3割負担がある）
金銭状況の確認
☐ 64歳になったあとにすることの予告、現状との変化を予告。
☐ 相談支援専門員：モニタリング面談のタイミングで来年（誕生日月）に移行することになる、という話をする。
＊本人（家族）が介護保険利用が自分ごととなるようにアナウンス
☐ 現在利用している障害福祉サービス事業所は介護保険に対応しているか？
☐ 現在利用してる障害福祉サービス事業所にも予告しているか？
☐ 成年後見制度の利用も考慮するかどうかの確認
☐ 支援員間での情報共有（どのタイミングでどこまでの情報？面談までに特性理解が必要であれば準備）
☐ 主治医がいるか確認したか？
☐ 主治医がいなければ、主治医探し
＊どうやって探す？内科・整形外科・精神科等行ったことがある医療機関へ、まず相談してみる

ニーズ：

意思：

窓口：

変化するもの：

自己負担：

事業所は介護保険している？Yes・No

後見人は必要？Yes・No

介護保険の
説明・
面談時期

64歳6カ月（65歳の6カ月前～）

☐ ご本人・ご家族に介護保険のサービスの説明はされているか？
＊訪問看護・今まで利用していた日常生活用具と福祉用具の利用、新たに利用できる用具、レンタルも含めて
☐ 介護保険のサービスの利用等、意向の把握
☐ 地域包括支援センターにて面談同席（介護保険サービス利用意向があり、必要な方対象）
＊2か月前から行うことが増えるので、現段階でできることを行う。（2か月前～チェックリストの作成など）

ニーズ：
目標：
主治医：

地域包括支援センター担当者：

申請時期
＊一番
忙しい時期

64歳10か月（原則2か月前～）

☐ 介護保険申請手伝い
☐ （求めがあれば）認定調査の立ち合い（同席）
☐ （必要があれば）障害福祉サービスを継続するかどうかの確認

1か月前（認定がおりてから）
☐ 費用負担割合の確認
☐ 支援者と地域包括支援センターと相談をしながらケアマネージャーを探す。
＊ご本人・ご家族の意向を踏まえながら
☐ 福祉サービス事業所と介護保険移行の情報共有ができているか？
☐ ケアプラン（介護保険と障がいサービス両方の組み合わせを考えておく）作成に向けてサービス等利用計画書の引継ぎ
☐ 介護保険and障がい福祉サービスの担当者会議に出席
＊担当ケアマネージャーと介護保険に移行しても利用する福祉サービス事業所への訪問等も行くと良い。
＊行うことが多い時期なので、『2か月前～チェックリスト』を活用して行うことをチェック
（必要であれば、年金については、保険年金課046-260-5116に問い合わせているかの確認）

障害福祉サービス：

介護保険サービス：

介護認定が出て介護
保険のサービスを利用する

介護認定が出たが、
介護保険のサービスを利用しない

介護認定
非該当

要介護の方は、担当
ケアマネに、要支援の方は、
地域包括に
引継ぎ

障害福祉サービス継続利用可能な場合、更新
申請を行い、受給者証の更新

65歳
たんじょうび
誕生日

これからが
始まり!

介護保険移行後も担当ケアマネージャーと連携
必要時のフォローと共有